

ご案内

各事業者様

静岡労働局長登録講習機関第1号

(公社) 静岡県労働基準協会連合会

清水労働基準協会

令和8年度「玉掛け技能講習会（特例）」の開催について

労働安全衛生法第61条の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務は、都道府県労働局長の指定する玉掛け技能講習を修了した者等を就業させることが義務づけられております。

つきましては、今般その資格を取得していただくため、下記により標記講習会を開催いたしますので、貴事業場における当該作業従事予定者を計画的に受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、本講習は下記2の受講資格を有する者のみ受講できるものですので、ご承知下さい。

記

1. 日時及び会場

学科開催 日時	1回目	2回目
	6月12日(金) 9時～17時 6月13日(土) 9時～15時	12月3日(木) 9時～17時 12月4日(金) 9時～15時
学科会場	静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 静岡市清水区島崎町 223	
実技開催 日時	6月14日(日) 8時～16時(予定)	12月5日(土) 8時～16時(予定)
実技会場	(株) 中山製鋼所 静岡市清水区三保貝島 4025-13	

※各日とも開始時刻10分前までには集合して下さい。

2. 受講資格

(1) クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚荷装置で、つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助作業の業務に、6ヶ月以上従事した経験を有する者。

又は、労働安全衛生法の規定による特別教育を受けて、クレーン、移動式クレーン、デリック等で吊り上げ荷重又は制限荷重が1トン未満の物の玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者。

(2) 満18歳以上であること。

3. 受講料 (テキスト代・消費税を含む)

受講者1名について 28,350円 (うち消費税 2,577円)

4. 申込方法

(1) 受講申込書に所要事項をご記入のうえ、受講料と実務経験証明書、写真(3.0cm×2.4cm、講習前6ヶ月以内に撮影、上三分身正面脱帽、裏に氏名を記入して下さい。)を添えて当協会へ申込み、引換えに受講票をお受け取りください。

定員に達し次第締切りますので、お早めにお申込み下さい。

(2) 協会窓口での申込みが困難な方は、申込書をFAXでお送り下さい。申込書の内容等を確認後、振込銀行口座等を記載した文書をFAXまたはメールにてお送りします。

※ 振込手数料、受講票の返信用封筒及び郵送料は申込者でご負担願います。

(3) 受付締切りは講習開催日の2週間前(土・日・祝日の場合はその前日)ですが、定員になり次第受付終了となることもありますので、ご了承ください。

申し込み後の取り消しは、開催日の7日前までとし、受講料は受講票と領収証を返却された場合に限り返却致します。

受講者の変更は、申込書類が揃っている場合に限り講習開催日の前日まで可能です。

(注)：講習会は日本語のテキストに沿った講義と、日本文字による修了試験を行いますので、これらに対応できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付

当講習修了後、法令に定める修了試験(学科・実技)を行い、合格者に対しては後日連絡し交付します。

修了証交付の際には印鑑持参のうえ、当事務局までお越しください。

6. 携行品

(1) 学科・・・受講票・筆記用具 (テキストは会場でお渡しします)

(2) 実技・・・受講票・筆記用具・作業衣(長袖、長ズボン)・作業靴・保護帽(ヘルメット)・皮手袋・電卓可

※講習日、昼食は時間的に外食が難しいので各自ご持参願います。

7. 修了証の交付

法令で定める修了試験(学科、実技)を行い、合格者には後日修了証を交付します。

8. その他

(1) 学科講習会場には有料駐車場があります。

(2) 実技会場の駐車場は(株)中山製鋼所 清水工場内(無料)です。

◇ 講習のお申し込みと、お問い合わせは下記へ

清水労働基準協会

住所 〒424-0826

静岡市清水区万世町2丁目7-4

TEL&FAX (054) 351-4584

玉掛け技能講習(特例)

受講申込書

受講希望日 (初日)	令和 年 月 日
受付番号	※
修了証番号	※
交付年月日	※

ふりがな			写真貼付	のりづけ 写真 3.0cm × 2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景のもの。(裏面に氏名を記入)
氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日生
現住所	〒 _____		TEL ()	
			県	
勤務先	名称			
	所在地	〒 _____		
			県	
連絡先	担当者名	部課名		
	TEL ()	FAX ()		
	メールアドレス:			
業務の経験	年	月	日から	通算 年 月
	年	月	日まで	

令和 年 月 日

静岡労働局登録教習機関(登録第1号)
 (公社)静岡県労働基準協会連合会長 殿
 (清水労働基準会)

- 注) 1. ※印は記入しないでください。
 2. 文字は明瞭に楷書で記入してください。
 3. 玉掛け補助作業等に6ヵ月以上従事した者
 ※別紙 実務経験証明に記入し証明を受けること

《個人情報について》
 上記の個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。

